

## 平成30年度 宮臨技第1回理事会および研究班合同会議 議事録

日時：平成30年5月20日（日） 12:30～15:00

場所：宮崎県立宮崎病院 3階講堂

出席： <常務理事> 花牟禮（会長） 釘宮（副会長） 寺原（副会長） 神谷（事務局長）  
佐多（事務局次長） 小山田（会計） 徳満（会計） 神田（組織）  
岡次（組織） 竹ノ内（学術） 佐々木（学術） 奥野（庶務） 永原（庶務）  
<地区理事> 野崎（延岡地区） 吉川（児湯地区） 富岡（都城地区） 斉藤（小林地区）  
森（日南地区）  
<監 事> 日高（監事） 守田（監事）  
<研 究 班> 田中（生物化学研究班長） 川原（微生物学的研究班長）  
野中（血液学研究班長） 八木（生理学研究班長）  
宮崎（一般検査研究班長） 猪股（病理細胞診研究班長）  
吉野（微生物学的研究班副班長） 久方（血液学的研究班副班長）  
橋倉（血液学的研究班副班長） 山口（生理学的研究班副班長）  
佐野（病理・細胞診研究班副班長）

欠席： <常務理事> 櫻井（学術）  
<地区理事> 上坂（宮崎地区）  
<研 究 班> 坂元（輸血学研究班長） 有吉（生物化学研究班副班長）  
稲田（輸血学研究班副班長）

議事録：奥野

次第

### 1 開会

### 2 会長挨拶

\*新会長として、役員へ協力をお願いした

また、新役員になられた方が多いので、不明な点は担当常務理事に相談下さい

\*公益事業への事業支出について各理事・各研究班にて検討戴き常務理事に提案下さい

\*2020年度に宮崎県が日臨技九州支部医学検査学会担当ですので、今年度中に実行委員会を立ち上げますので協力下さい

### 3 連絡事項

#### 1) 会長/事務局

\*日臨技の平成30年度都道府県技師会との関連事業について

宮臨技としては、20研修の日臨技生涯教育推進研修会を事業計画としている

（各役員は研修会の企画をお願いします）

都道府県主催「都道府県技師会ニューリーダー育成講習会」は今年度開催予定である

全国「検査と健康展」は開催する

日臨技精度管理結果サポート事業は開催する方向で検討をお願いする

「地域ニューリーダー実践講習会」は過去4年間に「地域ニューリーダー育成講習会」に参加した4名のうち1名が参加する予定である

「職能向上のための臨床検査技師育成講習会」は平成30年度の開催を見送り、次年度から2年間

で開催予定である。受講者数は会員数の1割以上を目指している。

「初級・職能開発講習会」は、支部ごとに数県で開催となっており、昨年度九州支部は福岡県と熊本県で開催された。本年度は他県で開催していただき、次年度以降の開催を検討する

\*宮臨技公益目的支出計画について

平成33年度までに公益目的財産を支出するので、各役員には研修会にて公益的研修事業も開催可能であれば計画をお願いする

\*平成30年度 第1回日臨技九州部会議が8月4日（土）に福岡市にて開催予定である

\*宮臨技組織運営規程について

理事会は年2回開催となっているので、定期総会後及び宮崎県医学検査学会開催時に行う

他県技師会在籍の技師が研修参加時は、日臨技会員であれば参加費3000円は徴収しない、日臨技のみ会員が研修会に参加する場合は参加費3000円を徴収する

宮臨技に入会申請中の技師は3000円を徴収しないが、その後庶務担当常務理事に入会したか確認し、入会が確認できない場合は参加費3000円を徴収する

2) 庶務 特記事項無し

3) 会計

\*研修会における諸経費、講師料領収書作成について

配付資料の注意事項を守り作成する、講師謝金に対する税金は研修会開催月の翌月10日までに納税する義務があるので、事務所の江藤さんに送り納税を頼む

4) 組織

\*研修会事業計画については、地区理事は釘宮副会長に申請、各研究班長は寺原副会長に申請し常務理事会にて審議とする

\*宮崎市健康ふくし祭り、検査と健康展については宮崎地区理事および神田常務理事にて事業計画する

5) 学術

\*日臨技九州支部部門長について

平成30年度日臨技九州支部部門長の各県推薦依頼が届いているので、候補者の検討をお願いする

4 審議事項

\*情報伝達共有および審議のためのメーリングリストの作成について

事務局のメールアドレスまでメールしてメールアドレスの登録を行う 《承認》

\*日臨技連盟会員加入について

日臨技連盟の必要性について説明、賛同できる役員は本日入会手続きを行う 《承認》

5 その他

\*宮臨技会員が研修会の講師をする場合は規程で行動費（講師料）として上限が定めてあるが、例えば宮崎地区の技師が延岡の研修会で講演する場合交通費だけで赤字になるので規程の改定をお願いしたいと提案があった

回答としては、研修会予算の範囲で支給することが可能であれば行動費とは別に交通費を支給することは可能である。規程についても検討する 《承認》

次回常務理事会 （平成30年度第2回常務理事会）

日程 平成 30年 7月 日（ ） : ~ 予定

会場